

質問書に対する回答

(工事名) 道央自動車道 北広島管内南地区舗装補修工事

質問事項と回答

	質問事項	回答
1	交通規制可能時間は日の出～日没と特記仕様書に記載されています。規制時間帯は、施工工区期間内の気象データから日の出～日没時間を割り出して規制時間を想定し積算すれば宜しいでしょうか。貴社の特記仕様書で、このような表記をされるのは北海道仕様のみであります。北海道支社のローカルルール、または、具体的に計画されている時間がございましたら御教授していただけないでしょうか。	北海道支社においては、道路交通法第80条の規定に基づき、道路管理者が警察と実施する協議において、交通規制可能時間は日の出～日没にて協議予定です。 積算においては、貴社が想定している施工計画に基づき、規制時間を算出願います。
2	試験舗装について、高機能舗装Ⅱ型用混合物と橋梁レベリング層用混合物の切削及び舗設は、別平面または同一平面のどちらでお考えでしょうか、ご教示願います。	同一平面で施工するものとお考え下さい。
3	金抜設計書 17- (1) 伸縮装置取替工 E-1 及び E 2 について、設計図が参考図となっております。契約後の事前調査において仕様を確認後、相違があった場合は変更協議を行うという認識でよろしいでしょうか。	設計図 3 3 / 5 5、3 4 / 5 5 の参考図に示す伸縮装置の詳細は、弊社の想定を参考に示しているものであり、製品・仕様を指定しているものではございません。共通仕様書 1 7 - 3 「伸縮装置取替」、特記仕様書 2 3 - 5 - 3 「伸縮装置取替」に基づき、具体的な製品・仕様は貴社の施工計画に基づき、お考え下さい。

4	金抜設計書 特-(2)コンクリート除去工Aにおける各橋のはつり費用の単価を公表していただけますでしょうか。	単価の公表の予定はございません。
---	---	------------------